



駒ヶ根都市計画道路の変更案に関する公聴会を開催します ～公聴会で公述(発言)される方を募集します～

都市計画の変更案の作成にあたり、広く地域住民の皆様からご意見をお聴きし、計画に反映させるため、以下のとおり「公聴会」を開催します。

日 時 平成 29 年 12 月 16 日 (土) 午後 2 時から

場 所 宮田村役場 2 階第 4、5 会議室 (宮田村 98 番地)

公聴会でご意見をお聴きする都市計画案の内容

- ・駒ヶ根都市計画道路の変更【長野県決定】
 - 3・3・23 号伊駒アルプスロード線、3・5・24 号大田切町一区線、
 - 3・5・1 号名古屋塩尻線

都市計画案の閲覧、公述の申出などについて

- 閱 覧 期 間：平成 29 年 11 月 24 日(金)～12 月 15 日(金)
※土日、祝日を除く午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分
- 公述の申出期間：平成 29 年 11 月 24 日(金)～12 月 8 日(金)
- 閲覧・公述の申出、問合せ先
 - 長野県建設部都市・まちづくり課(TEL:026-235-7297)
 - 長野県伊那建設事務所整備課(TEL:0265-76-6848)
 - 駒ヶ根市役所都市計画課(TEL:0265-83-2111)
 - 宮田村役場建設課 (TEL:0265-85-5863)
- 都市計画案及び公述申出書については、県ホームページ(以下の URL)をご覧ください。
<http://www.pref.nagano.lg.jp/toshikei/infra/toshi/keikaku/tetsuzuki/index.html>

その他

- 公述申出等に係る留意事項は、別紙をご覧ください。
- 公述人がいない場合は、公聴会は中止します。
- 「中止」する場合は、県報や県ホームページに掲載しますのでご覧ください。
- 公述人が多数の場合は、公聴会の開始時刻を変更する場合があります。
- 公聴会の傍聴は自由ですが、会場の都合により、希望者多数の場合は先着順とさせていただき、入場をお断りすることがあります。



第36回 全国都市緑化信州フェア

信州花フェスタ2019

～北アルプスの贈りもの～

平成 31 年(2019 年)4 月 25 日(木)～6 月 16 日(日)
53 日間

【メイン会場】長野県松本平広域公園
【サブ会場】国営アルプスあづみの公園(堀金・穂高地区)
長野県烏川渓谷緑地
国営アルプスあづみの公園(大町・松川地区)

しあわせ信州創造プラン(長野県総合 5 か年計画) 推進中

建設部都市・まちづくり課都市計画係
(課長) 藤池弘 (担当) 佐藤裕樹
電 話 026-235-7297 (直通)
026-232-0111 (代表) 内線 3359
F A X 026-252-7315
E-mail toshi-machi@pref.nagano.lg.jp

(別紙)

公述申出に係る留意事項

- ◆公述の申出ができるのは、都市計画案に係る区域内に土地を所有される方その他利害関係を有する方に限ります。
- ◆公述の申出をされる方は、閲覧場所又は県ホームページにある「公述申出書」に意見の概要をご記入の上、公述の申出期間内に持参又は郵送してください。(持参の場合は、申出期間最終日の午後 5 時 15 分までに提出されたもの、郵送の場合は、同日までに到着したものに限りま
- す。)
- ◆ファクシミリ、電子メールによる提出はできませんのでご了承ください。
- ◆当日(12/16)直接の申込みはできませんので、あらかじめご承知おきください。
- ◆応募者多数又は公述内容が不相当であると認められる等の場合は、公述時間の制限や公述をお断りする場合があります。
- ◆提出された公述申出書及び公聴会における発言等の記録については、「長野県都市計画審議会」の資料として提出します。また、個人のプライバシーに配慮した上で、公表することもありますのでご了承ください。